



2017

No. 563号 11月号

# 9/23 町民総ぐるみ交通安全旗の波運動

## 交通安全を呼びかけるしかべっ子!



### 今月の主な内容

- 最近のできごとをお知らせします…………… 2 P
- 鹿部町の財政事情をお知らせします…………… 3 P
- 平成28年度決算報告…………… 4～5 P
- 健康へのページほか…………… 6～7 P
- 障害福祉サービスについて…………… 8～9 P
- 総務・防災課からのお知らせほか……………10P
- 道民芸術祭渡島管内祭の開催についてほか…11P
- お知らせコーナー……………12P
- 水産の艇窓ほか……………13P
- 行事予定カレンダーほか……………14P





最近のできごとをお知らせします

### 町民総ぐるみ交通安全旗の波運動実施！



平成29年9月23日(土)午前9時から、国道や道道沿いの町内11か所において、「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が秋の交通安全運動期間に合わせて実施されました。  
当日は、天候にも恵まれ、各町内会長や交通安全部長、町内事業所などの協力のもと、約350名の方々が街頭啓発を行い、通過するドライバーに安全運転を呼びかけました。

### 海を守る「北の魚つき林」植樹祭実施！



平成29年9月27日(水)、海を守る「北の魚つき林」植樹祭が実施されました。  
この植樹祭は、ニトリ北海道応援基金の助成により行われたもので、植樹による漁場の環境保全や漁業資源の増大を目的としています。  
当日は、鹿部漁協女性部など約30名の方々に、今春に名称を募集した「つながりの森」への植樹が行われました。

### 第13回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会開催！



平成29年9月30日(土)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第13回鹿部カップ近隣市町小学生U-12サッカー交流大会」が開催され、12チーム約160名が参加し、熱戦が繰り広げられました。  
大会には、鹿部ジュニアFCも参加し、日々の練習の成果を存分に発揮し、健闘していました。  
大会結果は次のとおりです。

- 【優勝】 フロンティアトルナレFC
- 【準優勝】 七飯フェアネスSS

### 第14回盛田幸妃杯少年野球大会 兼平成29年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会開催！



平成29年10月7日(土)、8日(日)、山村広場多目的グラウンドを始めたとして町内3会場において、「第14回盛田幸妃杯少年野球大会兼平成29年度鹿部クラブズ近隣市町交流大会」が開催されました。  
本大会は、故盛田幸妃氏による、地元への恩返しの一助を目的として実現し、将来の道産子プロ野球選手育成の一助を目的として開催され、今年で14回目を迎えました。  
大会には、鹿部クラブズを始め11チームが参加し、3ブロックに分かれ白熱のリーグ戦から勝ち上がった4チームが、決勝トーナメントで勝敗を決しました。  
鹿部クラブズは、決勝トーナメントに駒を進めたものの、決勝で浜分ヤンキースに惜しくも敗れ、準優勝となりました。

# 平成29年度 上半期

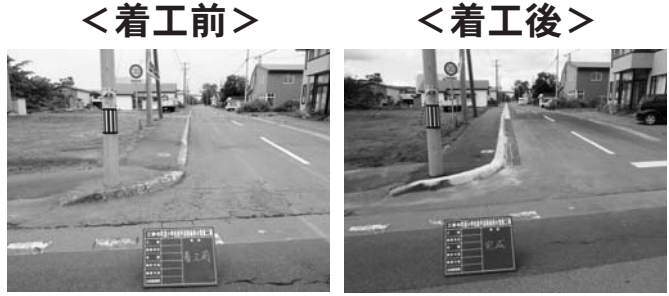
## 鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成29年度の上半期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に実施した主な事業と平成29年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

### ◆◆◆◆ 平成29年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆

#### ■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	429,802	255,683	59.5
地方交付税	1,263,172	897,513	71.1
使用料及び手数料	90,886	45,515	50.1
国庫支出金	173,494	58,291	33.6
道支出金	189,304	22,536	11.9
財産収入	13,144	5,109	38.9
諸 収入	33,402	7,582	22.7
町 債	86,000	0	0.0
そ の 他	701,686	140,051	20.0
合 計	2,980,890	1,432,280	48.0



《町道小学校通学道路線排水整備工事》

#### ■一般会計歳出執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総 務 費	433,308	126,252	29.1	ふるさと納税返礼品代金40,295 防犯灯更新業務11,018
民 生 費	500,012	158,545	31.7	障がい介護給付費46,827 児童手当費17,105 臨時福祉給付金11,976
衛 生 費	191,927	77,749	40.5	渡島廃棄物処理広域連合負担金26,616 し尿等処理委託料13,304
農 林 水 産 業 費	185,421	17,274	9.3	漁業系リサイクル施設B棟屋根改修工事4,266 大岩地区船揚場修繕工事1,949
商 工 費	134,454	85,336	63.5	拠点観光施設運営業務委託料15,401 ひょうたん沼公園遊歩道補修工事請負費2,376
土 木 費	174,929	56,358	32.2	町道鹿部市街地線改良舗装工事17,636 折戸川団地解体工事6,749
消 防 費	252,035	116,154	46.1	南渡島消防事務組合負担金113,839
教 育 費	225,129	91,137	40.5	山村広場コミュニティーセンター及びトイレ塗装工事1,555 総合体育館アリーナ雨漏り修繕1,296
諸 費	524,898	241,563	46.0	職員の給与等241,563
そ の 他	358,777	97,925	27.3	町債元利償還78,996
合 計	2,980,890	1,068,293	35.8	

#### ■各会計別執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	2,980,890	1,432,281	48.0	2,980,890	1,068,293	35.8
国民健康保険特別会計	1,007,316	363,112	36.0	1,007,316	399,222	39.6
介護保険特別会計(保険事業)	398,987	150,486	37.7	398,987	135,981	34.1
介護保険特別会計(サービス事業)	554	462	83.4	554	17	3.1
後期高齢者特別会計	51,410	18,106	35.2	51,410	17,322	33.7
水道事業会計	117,486	51,528	43.9	117,486	74,870	63.7
合 計	4,556,643	2,015,975	44.2	4,556,643	1,695,705	37.2

#### ■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種 別	現 在 高
土 地	9,084,125
建 物	57,428
車 両	43
有 価 証 券	583
出資による権利	39,080
基 金	2,325,386

#### ■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現 在 高
政 府 資 金	1,670,105
公 営 企 業 金 融 公 庫 等	1,015
北 海 道	0
地 方 銀 行 ・ 信 用 金 庫	840,821
市 町 村 共 済 組 合 等	204,027
合 計	2,715,968

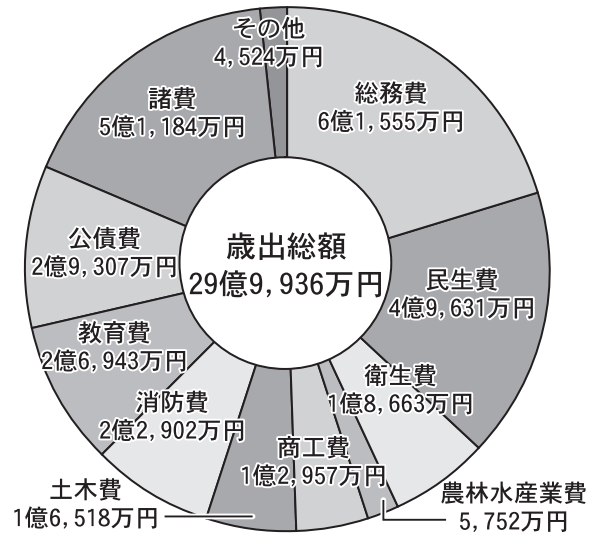
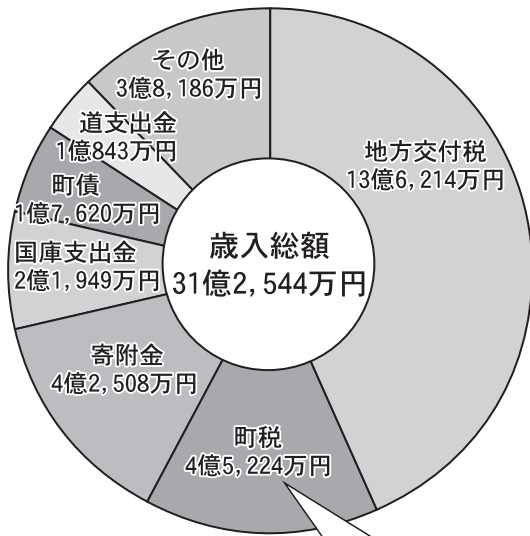
#### ■一時借入金の状況

現在のところ一時借入金はありません。

# 平成28年度 決算報告

9月町議会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、介護、後期高齢者）、水道事業会計について大切な金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

## 一般会計



### <町税の内訳>

項目	金額 (百万円)	収入率 (%)
町民税	1,744.3	96.2% (82.2%)
〔個人〕	1,586.3	95.8% (80.7%)
〔法人〕	158	100.0% (100.0%)
固定資産税	2,158	98.3% (89.1%)
軽自動車税	1,074	97.1% (87.9%)
町たばこ税	4,921	100.0% (100.0%)
入湯税	628	100.0% (100.0%)

※ ( ) 内は滞納繰越分を含んだ収入率です。

### 【歳入】

平成28年度一般会計の歳入は、前年度比約1.8%減の31億2,544万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約44%を占め、町民の方々から直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約14.5%と、依然として国及び北海道からの交付金などに大きく依存している財政状況となっています。

### 【歳出】

町税などの財源の使い道は、次のとおりです。

- 総務費 町有財産の改修工事や、熊本地震災害義援金、地域福祉基金などの基金に積立しました。
- 民生費 児童手当の支給や、18歳まで医療費全額助成の拡大など、子育て支援に努めました。また、臨時福祉給付金事業も実施しました。
- 衛生費 各種がん健診や定期健診を実施するなど、住民の健康推進に努めました。
- 農林水産業費 漁業系廃棄物リサイクル施設改修工事、放流・供給事業の補助などを行いました。
- 商工費 道の駅の利便性向上を目的とした工事やひょうたん沼公園遊歩道補修工事を実施しました。
- 土木費 町道や河川の整備、本別川転落防止フェンス設置工事などを実施しました。
- 消防費 消火栓の新設工事や防災行政無線屋外拡声子局増設工事を行いました。
- 教育費 公民館改修工事や幼稚園園路舗装工事を行いました。
- 公債費 過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
- 諸費 主に職員の人件費です。

## 特別会計

会計名	歳入	歳出
国民健康保険	10億7,175万円	10億4,311万円
介護保険(保険)	3億2,280万円	3億1,361万円
介護保険(サービス)	86万円	86万円
後期高齢者医療	5,066万円	5,059万円

## 企業会計

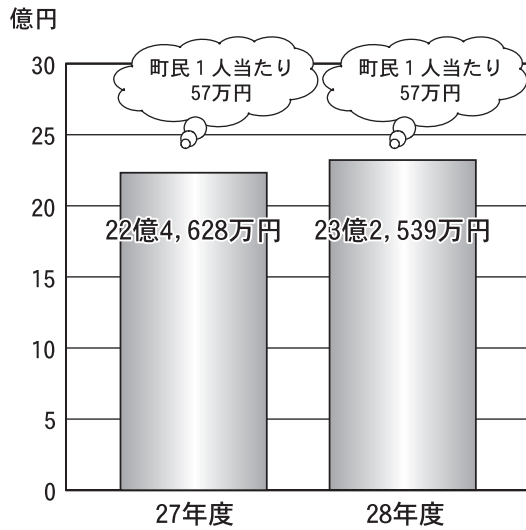
### 水道事業

区分	収入	支出
収益的収支	1億1,172万円	8,045万円
資本的収支	0円	8,752万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金及び繰越利益剰余金で補てんしました。



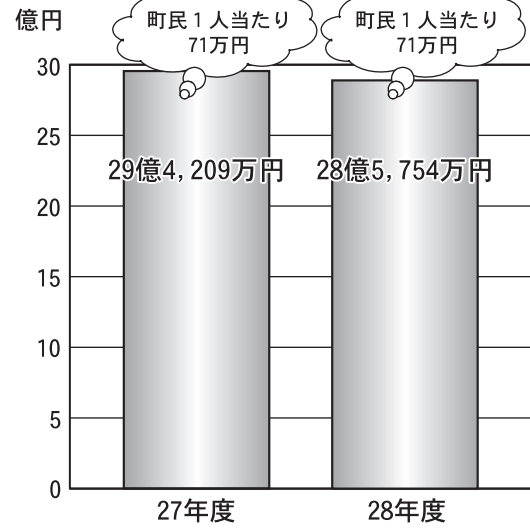
## 基金残高



## &lt;内訳&gt;

財政調整基金	6億9,761万円
減債基金	5億2,644万円
公共施設整備基金	7億1,250万円
その他	3億8,884万円

## 借入金残高



## &lt;内訳&gt;

政府資金	17億3,989万円
地方銀行・信用金庫	9億320万円
市町村共済組合等	2億1,333万円
公営企業金融公庫	112万円

※町民1人当たりの金額は、それぞれの年度末人口で算出しています。

## 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体は「健全化判断比率」及び「資金不足比率」を算定し、町民の皆さんに財政の健全度を公表しています。

次のとおり、全ての指標において国が示す「早期健全化基準」を下回っており、鹿部町の財政は『健全』な状態にあると言えます。

## ◆健全化判断比率

区 分	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	説 明
実質赤字比率	—	15.0%	20.0%	一般会計の実質赤字額の標準財政規模（標準的に収入される一般財源の規模）に対する比率
連結実質赤字比率	—	20.0%	40.0%	全会計を対象とした実質赤字額（公営企業会計は資金不足額）の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	4.2%	25.0%	35.0%	一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.0%		一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※一般会計に赤字額がないため、実質赤字比率は「—」と表示しています。また、将来負担が見込まれる金額よりも、それに充当することができる財源のほうが大きいため、将来負担比率についても「—」と表示しています。

## ◆公営企業の資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	事業規模	説 明
水道事業	—	20.0%	公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

※資金不足比率はありません。

健康へのページ

ほけんし

# こんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

## 家庭血圧を測りましょう

高血圧を放っておくと自覚症状のないまま進み、様々な病気の引き金となります。家庭で血圧を測定・記録して、血圧を上げない生活習慣づくりをしましょう。

### ■高血圧は脳卒中・心臓病などを引き起こす！

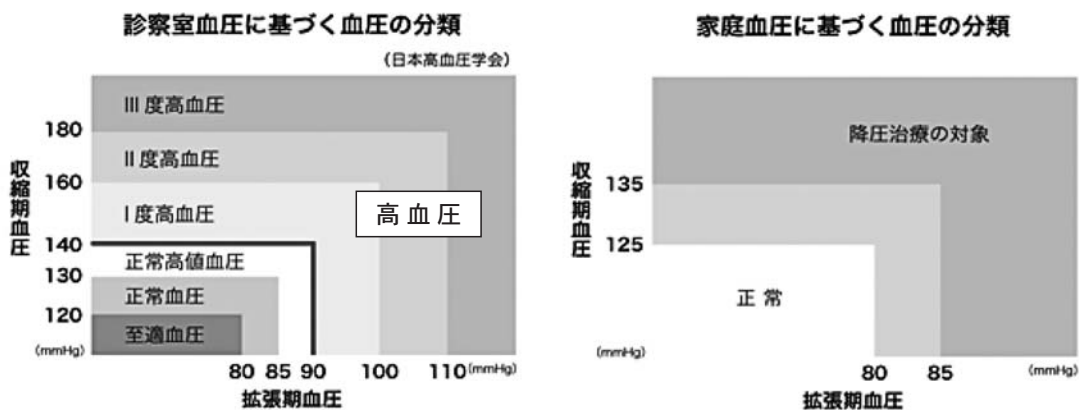
高血圧とは、その名のとおりに血圧が高い状態をいいます。高血圧の状態が長く続くと、高い圧力に耐えるため血管壁が硬く、もろくなります。硬くもろい血管は傷つきやすく、また、この傷にコレステロールなどがたまって動脈硬化を引き起こします。動脈硬化を放っておくと、脳卒中・心臓病などの命に関わる病気を招いてしまいます。

### ■診察室血圧と家庭血圧

家庭での血圧測定は、白衣高血圧・仮面高血圧の発見に役立ちます。また、定期的に測定・記録することで、測定ごとの血圧の安定性の傾向もわかりやすくなり、血圧値の変動を把握しやすくなります。

### ■家庭血圧測定でわかる高血圧の主なタイプ

- ①白衣高血圧・・・診察室血圧は高血圧で、家庭血圧は正常
- ②仮面高血圧・・・診察室血圧は正常で、家庭血圧は高血圧  
朝に血圧が上がる早朝高血圧などもこのタイプ



※日本高血圧学会「高血圧治療ガイドライン2014」より

### ■家庭血圧を測って毎日記録しましょう

- ①正しく血圧を測りましょう。
  - ・血圧計は、上腕（二の腕）にカフ（腕帯）を巻くタイプが望ましいです。
  - ・測定前の喫煙・飲酒・カフェイン摂取は禁物。1～2分間は安静にしましょう。
  - ・腕をテーブルの上に置いて、上腕と心臓を同じ高さにしましょう。
  - ・カフの空気を完全に抜き、指が1～2本入るくらいの巻き加減で、肘から指2本分上に巻きましょう。
- ②家庭血圧は、原則、朝と夜の2回測りましょう。
  - 朝：起床後1時間以内で、排尿後、朝食・服薬前に測定しましょう。
  - 夜：入浴や飲酒の後は避け、就寝前に測定しましょう。



## ☆たいへんよくがんばりました☆

平成29年9月29日（金）に行われた3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張ってむし歯をつくらないようにしましょう。



字宮浜 山之内 晴真 くん  
（保護者 将隆 さん）



字宮浜 新山 仁菜 ちゃん  
（保護者 将也 さん）



字本別 佐藤 悠我 くん  
（保護者 亘 さん）



字本別 高田 航太郎 くん  
（保護者 大成 さん）



字本別 佐藤 瑛太 くん  
（保護者 俊彦 さん）



字本別 佐藤 楓 ちゃん  
（保護者 俊彦 さん）



## 鹿部町食生活改善推進協議会だより

### ～「男の料理教室」開催のお知らせ～

食生活改善推進協議会では、男性の方を対象にした料理教室を開催します。今回は、「地元の秋を食べよう」をテーマに、鹿部町の特産品や旬の食材を使った料理を実習します。食べることが好きな方や料理が好きな方、普段ご家庭で料理をしない方も大歓迎です。この機会にぜひご参加ください。

日時	平成29年11月30日（木）午後4時から
場所	中央公民館調理室
対象	町内在住又は在勤の男性の方 20名（先着順）
参加料	300円（当日お支払いください。）
内容	たこの炊き込みごはん、鮭の潮汁、豚しゃぶ～温野菜添え～ （内容は変更になることもありますのでご了承ください。）
持ち物	エプロン、三角巾、手拭、上履き ※使い慣れた包丁があればお持ちください。
申込み	平成29年11月22日（水）までに役場保健福祉課保健推進係（TEL：7-5291）へ申込みください。
主催	鹿部町食生活改善推進協議会（共催：鹿部町）



### ～町政について一緒に語らしましょう～

## 語らい町長室

開かれた身近な町政づくりを進めるため、町民皆様の声に耳を傾け、対話を深めることを目的に、毎月1回、町長室を開放します。平成29年11月の開放日をお知らせしますので、町長室にお越しになる方は事前に、役場総務・防災課へ申込みください。

■平成29年11月の開放日 11月22日（水）午後5時30分から午後7時まで

※お問い合わせ先 役場総務・防災課（TEL：7-2111）

## 障害福祉サービスについて

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者手帳をお持ちの方は、次の福祉サービスを利用することができます。また、難病（国が指定する疾病）の方も利用することができます。

### ■申請手続

障害福祉サービスを利用する場合は、役場保健福祉課内指定特定相談支援事業所にサービス等利用計画書の作成を依頼します。

サービスの内容によっては、障害支援区分が必要となる場合があります。障害支援区分は、訪問調査、医師の意見書などを基にコンピュータによる一次判定、障害支援区分認定審査会による二次判定を経て決定されます。

必要なサービスが決まり次第、申請をしていただきます。保健福祉課では、提出されたサービス等利用計画書を基に、障害の状況や生活環境などを勘定して、サービスの支給量と利用者世帯の課税状況に基づき利用者負担上限月額（非課税世帯は0円）を決定し、それらを記載した受給者証を交付します。

### ■サービスの利用

サービスを利用する事業者を選び、受給者証を提示して利用契約を結びます。事業者は、利用者に対して重要事項を説明しなければならないこととされていますので、説明をよく聞き、納得したうえで、契約を結んでください。

利用料は、受給者証に記載されている利用者負担上限月額に達するまで、サービス利用料の1割を、事業者にお支払いしていただきます。

### ■サービスの申請から利用までの流れ

#### (1) 介護給付、訓練等給付、障害児通所給付

- 1 相談支援事業所又は保健福祉課福祉係へ相談してください。
- 2 必要なサービスを選択し、保健福祉課へ申請します。
- 3 認定調査員が現在の生活や障害の状況についての調査を行います。
- 4 一次判定の結果と医師意見書を基に、障害保健福祉をよく知る委員により構成される障害支援区分認定審査会で二次判定が行われ、障害支援区分が決まります。
- 5 障害支援区分や介護する人の状況、申請者の要望などを基に、サービスの支給量などが決まり、決定内容が支給決定通知書により通知され、受給者証が交付されます。
- 6 希望するサービス提供事業者・施設と契約し、サービスの利用を開始します。
- 7 サービスを受けた事業者・施設に利用者負担金を支払います。
- 8 利用期間満了後、引き続きサービスを利用する場合は、更新手続が必要となります。利用期間については、受給者証をご確認ください。

#### (2) 地域生活支援事業

利用には、保健福祉課への申請が必要です。

### ■必要書類

- 1 申請書
  - 2 障害者手帳（手帳を持っていない場合は、医師の診断書などで申請できる場合もあります。）
  - 3 印鑑
  - 4 健康保険証（療養介護申請のみ必要）
  - 5 障害年金などの受取額がわかるもの（年金改定通知書、年金が振り込まれている預金通帳など）
- ※転入の場合は、前住所地で発行された市町村民税課税証明書と障害支援区分認定通知書が必要です。



## ■障害福祉サービスの内容

サービスの種類		内 容	
介 護 給 付	居宅介護 (ホームヘルプ)	身体介護	自宅で入浴や排せつ、食事の介助、その他必要な身体介護を行います。
		通院介護	通院時の介護を行います。
		家事援助	家事（調理、買い物、洗濯、掃除など）の援助を行います。
		通院等 乗降介助	乗車前又は降車後の屋内外における移動や通院先での受診などの手続などの介助を行います。
	重度訪問介護	重度の肢体不自由があり、常に介護が必要な人に、自宅での介護か外出時の移動支援までを総合的に行います。	
	同行援護	重度の視覚障害により移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行います。	
	行動援護	知的障害又は精神障害により、行動が困難で常に介護の必要な人に、外出時の移動支援や行動の際に生じる危険回避のための援護などを行います。	
	重度障害者等包括支援	重度の肢体不自由者に、居宅介護などの障害福祉サービスを包括的に提供します。	
	短期入所 (ショートステイ)	介護する人が病気の場合などに、短期の入所による入浴や排せつ、食事の介護などを行います。	
	療養介護	医療の必要な障害者のうち常に介護が必要な人に、医療機関で機能訓練や療養上の管理、看護、介護などを行います。	
生活介護	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
施設入所支援	施設に入所する人に、入浴や排せつ、食事の介護などを行います。		
訓 練 等 給 付	自立訓練	機能訓練	身体障害者が、身体をうまく動かすことができるように訓練を行います。
		生活訓練	障害者が、地域での生活に困らないように自分で身の回りのことができるように訓練を行います。
	就労移行支援	就労を希望する人に一定期間、生産活動やその他の活動、知識や能力向上のための訓練を行います。	
	就労継続支援（A型・B型）	通常の事業所で働くことが困難な人に、就労や生産活動などの機会を提供し、知識や能力の向上のための訓練を行います。	
共同生活援助 (グループホーム)	地域で共同生活を営む人に、住居における相談や日常生活上の援助を行います。		
障 害 児 通 所 支 援	児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや訓練を行います。	
	医療型児童発達支援	小学校入学前の障害のある子どもの日常生活の手伝いや治療を行います。	
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害のある子どもに、授業終了後又は休業日に訓練などを行うデイサービスです。	
	保育所等訪問支援	保育所などを訪問し、集団生活ができるようお手伝いします。	
地 域 生 活 支 援 事 業	移動支援	社会通念上、必要不可欠な外出や余暇活動などの外出をするときに、移動の介護を行います。	
	地域活動支援センター	障害者の日中活動の支援を行います。（生活上の相談、運動、レクリエーションなど）	
	日中一時支援	家族に用事があるときなどに、短時間の支援を行います。	

※お問い合わせ先 役場保健福祉課福祉係 (TEL: 7-5291)

## 総務・防災課からのお知らせ

### 11/14 全国瞬時警報システム（J-ALERT）を通じた 全国一斉の情報伝達訓練を実施します

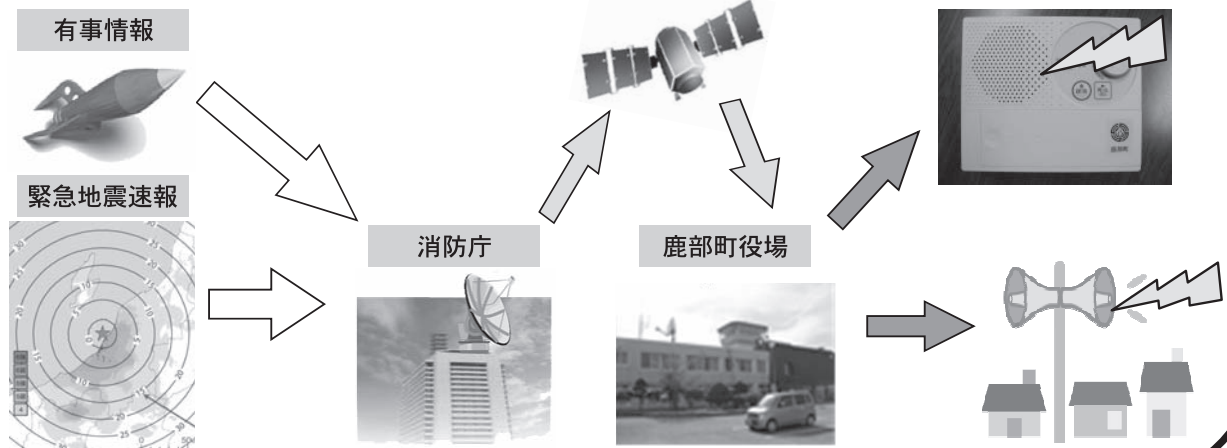
平成29年11月14日（火）午前11時頃に、防災行政無線を用いた全国瞬時警報システム（J-ALERT）の訓練放送を実施します。皆さんに緊急情報を確実にお伝えするための訓練ですので、ご理解とご協力をお願いします。

訓練放送の内容は、右記のとおりです。

- ①「上り4音チャイム」
- ②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③「こちらは、ぼうさいしかべです。」
- ④「下り4音チャイム」

#### 全国瞬時警報システム（J-ALERT）とは？

緊急地震速報や駒ヶ岳火山噴火警報、武力攻撃に関する有事情報など、対処に時間的余裕のない緊急情報が消防庁から人工衛星を介して送信され、これを役場が受信し、防災行政無線（同報無線）を自動的に起動して放送することにより、24時間体制で瞬時に緊急情報を町民にお知らせするシステムです。



### 鹿部町・函館地方気象台共催「防災気象講演会」を開催！

平成29年10月18日（水）午後6時から、中央公民館大ホールにおいて、鹿部町と函館地方気象台の共催による『防災気象講演会』が開催されました。

当日は、函館地方気象台職員の方に講師を務めていただき、地域住民の地震津波に対する防災意識・知識の向上、また、近年の気候の変化や温暖化と海との関係について、講演いただきました。



**町広報誌に広告を  
掲載してみませんか？**

●お申込み・お問い合わせ：役場総務・防災課広報統計係（Tel：7-2111）



# 第41回道民芸術祭渡島管内祭の開催について

渡島管内の芸術文化の祭典「道民芸術祭渡島管内祭」が、今年度は鹿部町及び森町で開催されます。渡島管内各市町の文化団体などによる舞台発表や展示発表が行われます。入場無料となっていますので、皆様のご来場をお待ちしています。



### ＜舞台部門＞

○日 時 平成29年11月26日（日）  
開演：午後1時（開場：午後0時30分）

○場 所 鹿部中央公民館

### ＜展示部門＞

○日 時 平成29年11月25日（土）午前9時から午後5時まで  
平成29年11月26日（日）午前9時から午後3時まで

○場 所 森町砂原公民館

※お問い合わせ先 教育委員会（TEL：7-3124）

# 地熱発電事業検討に係る地表調査実施への同意について

当町では、地熱発電事業を計画するSBエナジー株式会社が町内で本格的な地表調査を行うことに対して同意をしました。調査では、地表に測定機器を設置することにより、地下の断層や地層の状況を把握することのできるため、町としては、この調査結果の提供を受け、将来、温泉などの開発をする際の貴重な情報になると考えています。

また、地表調査の実施事業者であるSBエナジー株式会社による説明会が次のとおり開催されますので、興味のある方は、ぜひご参加ください。詳細については、お問い合わせいただくか、広報しかべ今月号の折込みチラシをご確認ください。

○日 時 平成29年11月12日（日） 第1回：午前11時から、第2回：午後2時から

○場 所 鹿部中央公民館

※お問い合わせ先 役場観光商工課（TEL：7-5293）

## しかべ間歇泉わくわくサンデー！！ ♪町内無料バス運行のお知らせ♪

「わくサン！！」開催当日に限り、町内各地と道の駅しかべ間歇泉公園をつなぐ町内無料バスを運行します。運行時間などについては、イベント前日の新聞（日本経済新聞を除く）折込みチラシをご確認ください。



次回の「わくサン！！」は、平成29年11月26日（日）午前11時から午後2時まで開催します。

- イベント内容  
鮮魚の販売、特産品の試食、特産品オリジナルメニューの試食 など
- お問い合わせ先
  - ・町内無料バスについて  
役場観光商工課（TEL：7-5293）
  - ・イベント内容について  
道の駅しかべ間歇泉公園（TEL：7-5655）

### 【9月のゴミ回収量（一般ゴミ）】



全体 86.82 t（昨年度同月回収量93.86 t 約7.5%減）

内訳 焼却処分 65.63 t、リサイクル 20.01 t、埋立処分 1.18 t

## 不法投棄等防止のため監視カメラを設置しています！！

～不法投棄は絶対にしないようにしましょう～

不法投棄をすると5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれを併科に処せられます。





# お知らせ コーナー

**11月30日は  
「年金の日」です!**

11(いい)月30(みらい)日は、「年金の日」です。年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか?

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額をご自身の年金記録を基に様々なパターンで試算することができます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。函館年金事務所へお問い合わせください。

※お問い合わせ先  
函館年金事務所  
Tel..0138-30-6154  
0138-82-8001  
(自動音声案内)

## 「家庭に未登録の象牙はありますか？」

環境省では、国内にある象牙の在庫を把握しようとしています。

象牙を所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったり他人にあげたりすることは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は、次のお問い合わせ先へご連絡ください。

※全形を保持した象牙のみが登録対象です。印鑑やアケセサリなどの象牙製品は登録対象外です。

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法になりません。ただし、その後販売などをする場合には、あらかじめ登録が必要です。また、象牙以外の国際希少野生動植物種の登録も受け付けています。

※お問い合わせ先  
象牙在庫把握キャンペーン事務局  
Tel..03-6659-4660

## 林業退職金共済制度の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事したことがあり、その当時林退共制度に加入していた又は加入していたかもしれないという方で、退職金請求手続をした心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無について、勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部で確認を行いますので、お気軽にお問い合わせください。

※お問い合わせ先  
独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部  
Tel..03-6731-2887



## 治療と職業生活の両立支援について

北海道地域両立推進チームでは、がん、糖尿病、肝炎など反復又は継続して治療が必要な病気を抱えながら働く労働者が離職することなく、活躍できる環境を整備するため、「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。

仕事を持ちながら、がんで通院している労働者は、全国で32万5千人を上回っています。(平成22年国民生活基礎調査に基づく推計)

一方、近年の診断技術や治療法の進歩により、がん5年相対生存率は、58.6%と高くなっているところ

です。しかしながら、疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができない場合や疾病に対する労働者自身の不十分な理解や、職場の理解・支援体制不足により、離職となってしまう場合があります。

「治療と職業生活の両立支援」には、会社の関係者

医療機関関係者、地域で支援する関係機関が連携して取り組むことが重要です。  
※お問い合わせ先  
北海道産業保健総合支援センター  
Tel..011-242-7701

## 11月は、労働保険適用促進強化期間です!

労働保険の加入はお済みですか?  
事業主の方は、労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

※お問い合わせ先  
厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課  
Tel..011-709-2311

# 水産の艇窓

## H29年9月の水揚

単位：数量（トン）／水揚高（千円）

魚 種	数 量	水 揚 高	魚 種	数 量	水 揚 高
すけとうだら	2.4	129.7	はたはた	0.1	19.4
たこ	27.7	20,694.6	さば	4.0	232.3
さけ	3.8	2,746.6	福来	50.9	17,325.6
いか	2.0	595.4	北寄貝	1.0	529.8
かれい	2.1	811.9	まぐろ	0.4	501.9
油子	13.4	8,650.9	たら	1.2	152.7
黒そい	1.3	462.3	松皮かれい	0.3	586.0
ほっけ	0.8	1,092.3	つぶ	19.2	4,880.4
がや	0.8	467.4	えび	0.2	188.4
かじか	0.4	9.9	いわし	0.3	78.8
平目	0.4	466.3	その他魚類	20.9	4,243.5
			合計	153.6	64,865.8

### ○ 駒ヶ岳火山観測情報 ○

平成29年9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【全 般】火山活動に特段の変化はなく、静穏に経過しており、噴火の兆候は認められません。  
(噴火警戒レベル1、活火山であることに留意)

【噴煙活動】遠望カメラによる観測では、昭和4年火口の噴気は観測されませんでした。

【地震活動】火山性地震は少なく、火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GNSS連続観測では、火山活動によると考えられる地殻変動は認められませんでした。  
(GNSS観測：GPS含む衛星測位システムの総称)

※詳細は札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。

<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>

※気象庁ホームページに駒ヶ岳の火山観測データが掲載されています。火山活動状況などの把握にご利用ください。

<http://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/open-data/open-data.php?id=113>



## 森警察署ニュース



### 犯罪被害者支援活動の周知と参加の促進について ～社会に広げよう被害者支援の輪～

#### ○犯罪被害に遭われた方への理解

「犯罪被害に遭う」ということを考えたことがありますか？

犯罪被害者の方は、ある日突然、犯罪の被害に遭うことで、直接的なダメージのみならず、被害後も

- ・被害のトラウマによるフラッシュバック
  - ・被害によるパニック障害、睡眠障害などの発症
  - ・生活の立て直しや医療費などの経済的負担
  - ・周囲の人からの心ない言動による二次被害 など
- 様々な問題を抱えながら、ひとりで苦しんでいるケースが少なくありません。このような被害者の現状を理解し、一日でも早く被害者が問題を克服できるように寄り添い、社会全体で被害者を支えていくことができる支援の輪を広げていきましょう。

#### ○被害者のための各種相談窓口の積極的利用

警察では、事件や事故の被害に遭われた方や家庭内暴力、ストーカー、お子さんのいじめ問題などで悩んでいる方の相談を受け付けています。また、事件や事故による心の傷が癒されずに悩んでいる方のために、民間被害者相談窓口のカウンセラーがあなたの話をお聞きます。勇気を出してご相談してください。

##### <警察相談電話>

- ・被害者相談 性犯罪相談110番 (TEL：#8130)
- 少年相談110番 (TEL：0120-677-110)
- 暴力団相談電話 (TEL：011-222-0200)
- ・一般相談 専用電話 (TEL：#9110)

##### <民間被害者相談電話>

- ・函館被害者相談室 (TEL：0138-43-8740)
- ・性暴力被害者支援センター北海道 (TEL：050-3786-0799)

### 犯罪発生状況（平成29年1月1日～9月30日）

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			その他刑法 認知件数
		侵入盗	車上狙い	その他窃盗	
町内	7件	0件	2件	4件	1件

### 交通事故発生状況（平成29年1月1日～9月30日）

	人身事故	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	0人	3人	46件

# 11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(木)	(保) バンビ教室 総合体育館 9:30～ (保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	12月1日(金)	(保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
17日(金)	(保) 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付 13:00～13:30 (保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00	2日(土)	
18日(土)		3日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
19日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00	4日(月)	
20日(月)		5日(火)	
21日(火)	(保) 赤ちゃんなかよし広場 総合体育館保健室 10:00～	6日(水)	(保) 健康相談 いこいの湯 受付14:00～16:00
22日(水)		7日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
23日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	8日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
24日(金)	(保) あったかサロン 本別中央会館 13:30～15:30 (保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00	9日(土)	
25日(土)		10日(日)	(保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00
26日(日)	(観) しかべ間歌あわわくサンデー!! 道の駅しかべ間歌公園 11:00～14:00 (保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00 (公) 道民芸術祭渡島管内祭 中央公民館 13:00～15:30	11日(月)	
27日(月)		12日(火)	(保) すこやか赤ちゃん相談 総合体育館保健室 10:00～11:00
28日(火)	(保) 町民ニコニコ健診結果説明会 本別中央会館 9:30～11:30 (保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00	13日(水)	
29日(水)		14日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00
30日(木)	(保) 創作活動「ほっほワークの日」しかべ・ほっほ館 10:00～16:00 (税) 固定資産税第4期納付期限日 (税) 国民健康保険税第6期納付期限日	15日(金)	(保) 1.6歳児健診 総合体育館保健室 13:00～13:30 (保) 3歳児健診 総合体育館保健室 14:00～14:30 (保) 就労活動「カフェほっほ」しかべ・ほっほ館 11:00～15:00

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公)中央公民館 (TEL 7-3124) (保)役場保健福祉課 (TEL 7-5291)  
 (税)役場税務課 (TEL 7-5292) (観)役場観光商工課 (TEL 7-5293)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

■発行／鹿部町  
 ■編集／総務・防災課広報統計係  
 〒041-1498  
 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地  
 TEL：01372-7-2111  
 FAX：01372-7-3086  
 Eメール  
 info@town.shikabe.hokkaido.jp  
 ホームページ  
 http://www.town.shikabe.lg.jp  
 ■印刷／(有)三和印刷

（注）お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

松盛盛清 天松清 水満本水田浦氏  
 初仁コエ貞照  
 代美ヨシ子名  
 さんさんさん  
 八二八九五六  
 七七四五二六  
 歳歳歳歳歳年  
 鹿鹿宮鹿宮住  
 部部浜部部所



もうしあげます

吉坂中なか 田井村むら氏  
 希杏優ゆう  
 陽華汰た名  
 生国保  
 介伍宏者  
 宮宮宮住  
 浜浜浜所



おたんじょう

おめでと

## 世帯と人口

平成29年9月30日現在  
 ( )は前月比です

世帯数	1,844世帯 (-14)
男	1,914人 (-3)
女	2,097人 (-14)
計	4,011人 (-17)

●65歳以上の人口 1,478人  
 高齢化率 36.8%

## ひょうりゅう

▼11月となり道内各地ではすっかり雪が降っている地域も多いようです。そんな冬の北海道でなじみなのは、初雪の前に飛び交う雪虫ですね。口に入ったり、服についたりとなかなかやっかいな雪虫ですが、そもそも雪虫の正体を皆さんご存知でしょうか。

雪虫は、アブラムシの仲間、「トドネオオワタムシ」というとても言いにくい名前が正式名称だそうです。私は雪虫は雪虫だと思いついていました。

他の地域では、「シーラッコ」、「ユキムシ」、「しろばんば」など色々な呼び方があるようです。皆さん、外を歩くときには、トドネオオワタムシが口に入らないように気をつけて歩きましょう。(言いづらいですね。笑)

さて、話は変わりますが、11月といえば私にとって大きなイベントが予定されています。

何かあるかは2年前の広報しかべ11月号を読み返してみるとわかるかもしれせん。

気になる方はぜひ読み返してみてください。

(いのうえ)